

(件名) 伊佐市への新設特別支援学校設置についての陳情書

(陳情の要旨)

「子育てにやさしいまち」をめざしている伊佐市は、福祉・教育・医療・保健の連携の充実から、私たち市民は安心して子育てできるまちと実感しております。乳幼児健診・親子教室・子ども発達支援センター・トータルサポートセンター・保育所・幼稚園・教育委員会、小児科医の連携は、県内だけでなく全国でも先進地と紹介されており、さらに発展、充実していくことを願っております。

生活圏域で乳児期から早期の支援を受けることで、子どもは成長めざましく、また保護者も安心して子育て生活を営んでいます。この人生の基礎を強固なものにするために、学齢期のさらなる充実を願います。学齢期では、子どもは内面も外見も、青年期に向けて大きな変化を遂げ、保護者の悩みも変化し、地域での繋がる力が必要となるときです。伊佐市では、乳児期から、開設20周年を迎える「伊佐市子ども発達支援センターたんぼぼ」で、地域と繋がった療育が行われております。その継続には、地域密着型の特別支援学校の果たす役割が重要です。現在の伊佐市の障害児教育の核としての出水養護学校は、伊佐市から遠方にあり、網羅する学区も広範囲で、学齢期の教育機関としてはすべての子どもたちを支援できているとはいえない状況です。

地域に根差した特別支援学校の設置は、地域で繋がっている伊佐市のネットワークの拡大や充実につながります。このことは、障害のあるなしに関わらず、伊佐市の全ての子どもが笑顔で生活できることに繋がります。以上のことにより、地域に根差した特別支援学校の設置を希望し、地域での学習会にも取り組んでいます。

障害者差別解消法により、合理的配慮が義務化されました。子どものニーズに応じた教育環境の整備は、当たり前なこととして考えられるべきではないかと思えます。そのためには、適正規模・適正通学時間・高等部卒業後の進路を考慮した特別支援学校が必要です。

以上の趣旨に基づき、下記事項を重視した特別支援学校を伊佐市に設置していただきますよう強く陳情します。

記

- 1 地域の学齢期支援のネットワークの核となる特別支援学校の設置をお願いします。
- 2 適正な規模で、障害の種別に関わらず通える特別支援学校の設置をお願いします。
- 3 子どもや親の送迎の負担の少ない30分以内で通える特別支援学校の設置をお願いします。
- 4 地域居住地校交流だけでなく学校同士の交流も充実して、子どもたち同士の理解や地域の理解も深まるような交流及び共同学習を実施できるよう、特別支援学校の設置をお願いします。
- 5 放課後活動の充実した学校生活を送ることができる特別支援学校の設置をお願いします。
- 6 地域の理解を深め、働く場や生活する場の充実を目指した特別支援学校の設置をお願いします。
- 7 高等部卒業後、ゆっくりじっくり学べる場を保障するために専攻科のある特別支援学校の設置をお願いします。

(件名) 希望するすべての子どもたちに豊かな高校教育を保障するための陳情書(4項)

(陳情の要旨)

例年7月に行われている中学3年生の進路希望調査では、高校などへの進学を希望する子どもは、2000年度から続けて約98%と高い割合となっています。高校を卒業することは、さまざまな資格取得や就職の求人等に見られるように社会的な要請にもなっており、また、子どもや保護者にとっても「せめて高校までは」という切実な願いもあります。

しかし、本県では依然として定員内不合格者(2018年度:1次選抜121人,2次選抜26人)が出ており、希望するすべての子どもが高校で学ぶことを保障されている実態にはありません。

1948年にスタートした高校制度について、当時の文部省学校教育局は「中学校卒業で希望するだれでも入学できる。義務教育ではないが、いわばこれに準ずる性格の学校である。選抜しなければならない場合であっても、望ましいことではなく、学びたい者に適切な施設を用意することができるようになれば、直ちになくすべきである」と言っています。高校入試は、施設・設備が希望者の数に追いつかないためにはじまったもので、施設を整えば、学びたい者が全員高校で学べるはずでした。

また深刻化する経済不況の影響から、高校教育に係る保護者負担をできる限り公費化し、すべての子どもたちに分け隔てのない行き届いた教育が保障されなければなりません。

以上のことを踏まえ、希望するすべての子どもたちに豊かな高校教育を保障するために、下記の事項を県の教育行政に反映させるよう陳情いたします。

陳情事項

- 1 県下における高校振興については、県内各地で地域の活性化も含めた議論がなされるよう県教委として地元住民を含めた組織をつくり、その議論を尊重してとりくむこと。
- 2 中学校卒業予定者減に伴う機械的な募集定員の削減は行わないこと。また、一学級35人以下にすること。
- 3 定員に満たない学校・学科においては、「公立」高校の意義をふまえ、入学希望者全員を受け入れるよう各高等学校長を指導すること。
- 4 障害のある子どもの高校教育を保障するために、高等部を設置していない特別支援学校への高等部設置を早急に検討すること。高校に「発達障害」や「知的障害」等の子どもを受け入れるために、当面の手立てとして、特別支援学級や特別支援学校の分教室設置などの受け入れ体制を整えること。
- 5 教育を受けることが経済的に困難な子どもを、公的に支援するための「奨学金制度」をさらに拡充すること。また給付型奨学金の導入を検討するとともに、当面無利子とすること。

署名者 16,333名

(署名簿一省略)

(件 名) 私学助成に関する請願書

(請願の要旨)

2014年度から国公立高校の無償化と共に私学への就学支援制度が実施され、無償化された国公立高校に比べ、今なお私学の保護者は高い学費、公私間格差を強いられています。鹿児島県は他県に比べ、私学の学費が高いうえ、県民所得は低水準であり、私学の授業料に対する負担感は非常に大きいものとなっています。選んで私学へ進学する都市圏と異なり、低所得者を主とした教育の機会を求めた結果、進学先として私学にたどり着いていることは、要生活保護家庭の割合が私学の生徒の方が高いのです。未来を担う子供たちのために、教育費を大幅に増額し、私学に通う生徒・保護者の学費負担を軽くし、教育条件の維持・向上を図るために、経常費助成の大幅な拡充は強く求められるところです。以上のことから、次の事項について請願いたします。

2018年度私学助成署名簿についての請願・陳情署名についての署名517名分の署名簿を以下の請願内容を文書で添えて提出致します。

- 1 私立高等学校入学金・授業料軽減制度の所得制限を緩和してください。
- 2 経常費助成の増額を含め、教育予算を拡充してください。
- 3 就学支援金への県負担制度をつくり、年収350万以下の家庭は授業料を無償化にしてください。

署名者 517名

(署名簿一省略)